

# Q & A

- Q 1 自閉症・情緒障害の教育的判断のある場合、知的障害の有無によって学級編制を分ける必要はありますか。
- Q 2 一つの自閉症・情緒障害学級に、知的障害のある児童生徒と知的障害のない児童生徒とが同時に在籍している場合には、教育課程の編成をどのように考えればよいですか。
- Q 3 生活単元学習と生活と生活科の違いを教えてください。
- Q 4 個別支援学級の授業時数は、どのように考えたらいいですか。
- Q 5 特別支援教室の活用するときのポイントや具体的な活用例を教えてください。
- Q 6 教科書を選定するときの考え方を教えてください。
- Q 7 年間指導計画の例を教えてください。
- Q 8 横浜型センター的機能について、教えてください。
- Q 9 横浜型センター的機能の具体的な活用例について、教えてください。
- Q 10 高等特別支援学校でのキャリア教育について教えてください。

Q 1 自閉症・情緒障害の教育的判断のある場合、知的障害の有無によって学級編制を分ける必要はありますか。

個別支援学級の入級に際して、知的障害学級か自閉症・情緒障害学級かの措置については、特別支援教育相談課の学級種の判断に基づき、校内委員会で検討し、校長が決定します。知的障害と自閉症・情緒障害の双方の判断のある児童生徒については、主たる指導の必要性を考えて、より適切で効果的な指導を行うための学級措置を決定します。そのため、一つの自閉症・情緒障害学級に知的障害のある児童生徒と知的障害のない児童生徒とが同時に在籍することはあります。

また、個別支援学級の学級編制は、児童生徒8名を標準としていることから、知的障害のある児童生徒と知的障害のない児童生徒とを明確に分けて学級編制をすることは、困難な場合が少なくありません。例えば、自閉症・情緒障害学級の全児童生徒が8名であれば、知的障害の有無にかかわらず一つの学級として編制しなければなりません。12名の場合でも、知的障害のある児童生徒が10名、知的障害のない児童生徒が2名というような場合には、2学級のうちどちらか1学級は、知的障害のある児童生徒と知的障害のない児童生徒が混在する編制とせざるを得ない状況になります。

したがって、必ずしも知的障害の有無によって別々の学級として編制する必要はありませんが、可能な条件が整うようであれば、知的障害の有無により学級編制をすることは、教育課程の編成上の有効な方法の一つと考えられます。

Q 2 一つの自閉症・情緒障害学級に、知的障害のある児童生徒と知的障害のない児童生徒とが同時に在籍している場合には、教育課程の編成をどのように考えればよいですか。

個別支援学級の教育課程の編成は、学校教育法第81条第2項の規定による障害のある児童生徒を対象とする学級であるため、対象となる児童生徒の障害の種類、程度等によつては、障害のない児童に対する教育課程をそのまま適用することが必ずしも適当でない場合があるため、学校教育法施行規則第138条において、「小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程における特別支援学級に係る教育課程については、特に必要がある場合は、第50条第1項、第51条及び第52条の規定並びに第72条から第74条までの規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。」と規定されています。

ここで言う「特別の教育課程」とは、具体的には『特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考とし、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導領域である「自立活動」を取り入れ、各教科の目標・内容を下学年の教科の目標・内容に替えたり、各教科を知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、実情に合った教育課程を編成する必要がある。』と学習指導要領解説（総則編）で示されています。

個別支援学級においては、それぞれの児童生徒の実態に応じた教育内容の選定が必要ですが、具体的には、次のように考えることが重要です。

- ①知的障害のない児童生徒の場合には、当該学年の教科別の指導、一般学級に準じた（※）教育課程が基本になります。さらに、特別支援学校の「自立活動」を組み入れ、特別な教育課程を編成します。（※準ずるとは、「同じ」「同等」ということです。）
- ②知的障害のある児童生徒の場合でも、当該学年の教科の学習が可能な児童生徒については、一般学級に準じた教育課程を考えます。それが適当でない場合には、下学年の教育課程を適用をしたり、知的障害特別支援学校の教育課程を参考にした教育課程（自立活動、領域・教科を合わせた指導など）を組み入れたりなどして、特別な教育課程を編成します。

自閉症・情緒障害個別支援学級が2学級（以上）ある場合には、可能な条件が整えば、知的障害のある児童生徒の学級と知的障害のない児童生徒の学級とを分けて学級編制し、学級ごとの教育課程を編成することも考えられます。また、1学級若しくは2学級（以上）でも知的障害の有無による編制が困難な場合には、学級として一つの教育課程とは考えずに、知的障害の有無等、児童生徒の実態に応じて複数の教育課程を編成して行くことも有効な方法の一つだと考えられます。（2 教育課程 参照）

### Q 3 生活単元学習と生活と生活科の違いを教えてください。

「生活単元学習」は、「特別支援学校学習指導要領の知的障害者である児童生徒を教育する場合」（この手引きでは、特別支援学校学習指導要領（知的障害）と表記しています）の『領域・教科を合わせた指導の形態』のひとつです。領域・教科を合わせた指導には、その他に、『日常生活の指導』・『遊びの指導（小学校）』・『作業学習（中学校）』があります。

「生活」は、特別支援学校学習指導要領（知的障害）の小学部の教科で、小学校学習指導要領の第1・2学年の「生活科」とは異なる教科です。個別支援学級は、特別支援学校の学習指導要領を参考にすることはできますが、「知的障害者である児童生徒を教育する場合について」とあるように、「生活」や領域・教科を合わせた指導である「生活単元学習」等は、知的障害のない児童生徒には適用できません。生活の目標は「日常生活の基本的な習慣を身に付け、集団生活への参加に必要な態度や技能を養うとともに、自分と身近な社会や自然とのかかわりについて関心を深め、自立的な生活をするための基礎的能力と態度を育てる。」となっています。内容は、3段階に分かれていますが、1段階では、日常の生活に必要な事柄について学びます。2段階では、自分でできることを増やし、身近な自然や地域について知るとともに、家庭や社会とのかかわりについて学びます。3段階では、身近な人々とかかわりながら、集団生活における役割を果たしたり、見通しをもって行動することができる様にしたりします。また、自然や社会に興味関心をもち、その働きや特徴を学びます。

Q 4 個別支援学級の授業時数は、どのように考えたらいいですか。

学年相応の総授業時数を確保します。

同じ活動場面であっても、一人ひとりの活動のねらいは異なります。どの教科あるいは領域として活動を考え、指導目標を立てていくのかを明確にし、それに応じて個々に授業時数の配分を考えることが必要です。

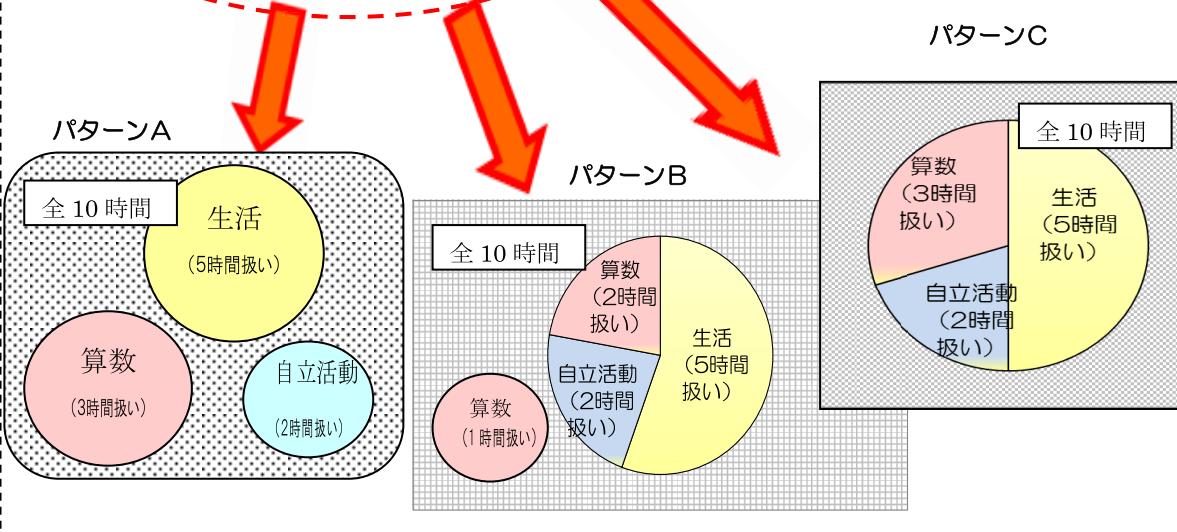
提出書類 様式3には、生活単元学習として時数を書くようになっていますが、その内訳を意識して考えていくことが必要です。

以下、考え方の例を示します。

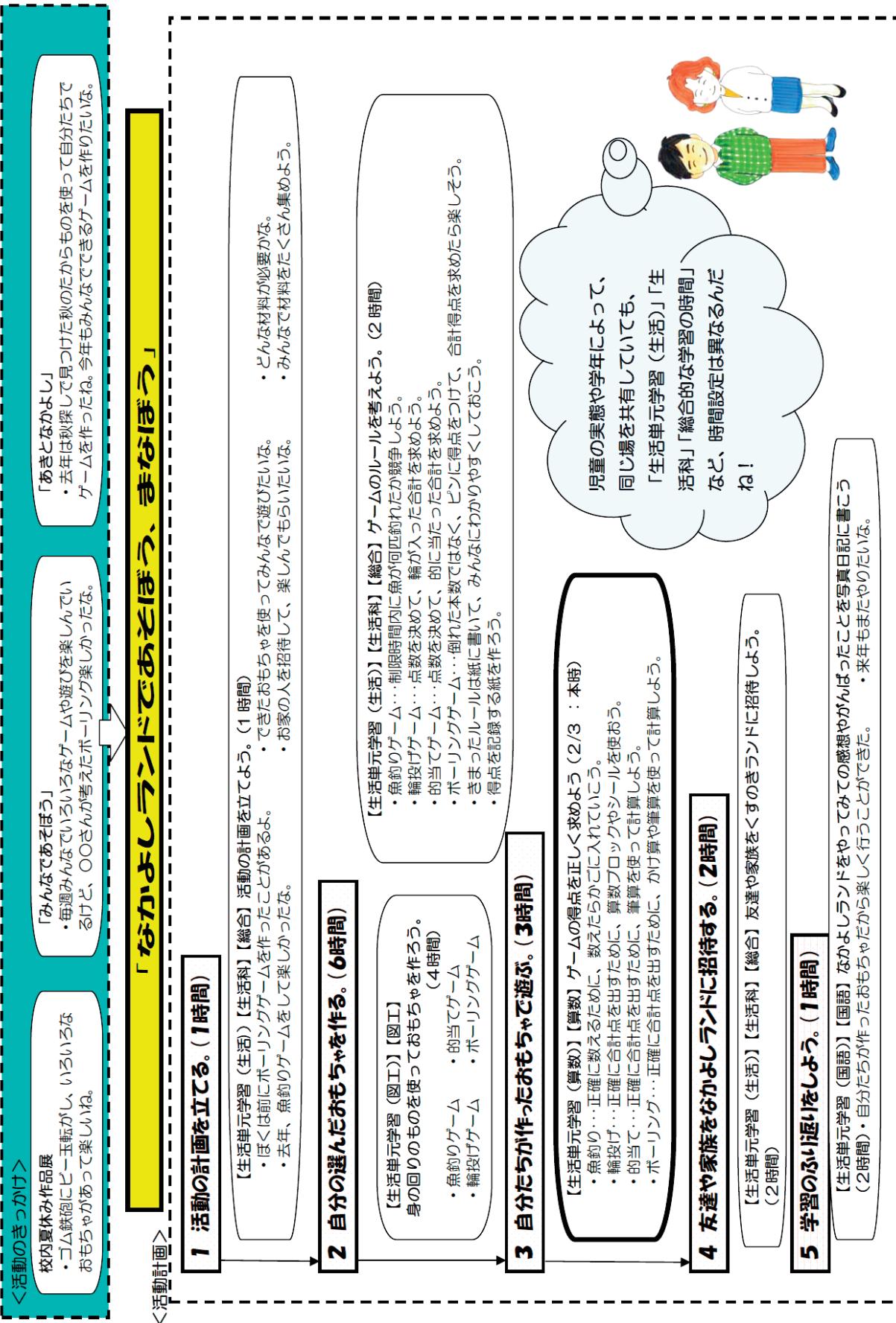
<例>同じ学級の中に、知的障害のある児童生徒と知的障害のない児童生徒が混在する場合

- ①教育課程に「知的障害のない場合」についての考え方を記載
- ②「地域を知ろう」（全10時間）を設定した場合の授業時数の考え方  
(注：生活単元学習は指導の形態のため、内容によって時数を考えます。)

<u>知的障害のない児童A 3年</u>	<u>知的障害のない児童B 2年</u>
総合的な学習の時間（4時間扱い） 社会（2時間扱い） 算数（2時間扱い） 自立活動（2時間扱い）	生活科（5時間扱い） 算数（2時間扱い） 国語（2時間扱い） 自立活動（1時間扱い）
<u>知的障害を併せ有する児童C 5年</u>	<u>知的障害を併せ有する児童D 4年</u>
生活単元学習 生活（5時間扱い） 算数（3時間扱い） 自立活動（2時間扱い）	生活単元学習 生活（5時間扱い） 算数（3時間扱い） 国語（2時間扱い）



指導計画 例



Q 5 特別支援教室を活用するときのポイントや具体的な活用例を教えてください。

## ①【活用の目的と工夫】

### ○見通しをもつために

- ・学習のねらい、内容、流れなどを視覚的に提示して確認する。
- ・学習の流れは、基本的には固定化して、変化への抵抗を最小限にする。
- ・学習のルールについて確認をする。

### ○集中を持続させるために

- ・一つの課題を 10~15 分程度に区切る。
- ・課題の合間に好きな活動を取り入れる。
- ・複数人数で使用する場合には、児童生徒机や長テーブルなどを使い分け、学習のスペースを保障する。

### ○意欲向上のために

- ・当該学年の学習内容に入る前に、これまでの復習の時間を確保する。
- ・各学年のプリントを用意しておく。
- ・本人に合った学習の仕方について助言する。
- ・書字が苦手な場合などには、パソコンの利用を考える。

### ○クールダウンのために

- ・気持ちが落ち着くのを静かに見守る。
- ・落ち着いてきたら、気持ちに共感したり、言語化をしたりする。
- ・気持ちが落ち着かなくなったときの状況について確認する。

### ○登校支援のために

- ・教室に入れない児童生徒の活動の場として利用する。
- ・対人関係の作り方や困ったときの身の処し方等についての話題を取り入れる。

### ○教材の工夫

- ・プリント類は、いつでも使えるように、レターケースや棚に整理してある。



## ②【教科を定めた学年単位の活用】

### ～算数における基礎学習の定着を進めたA小学校～】

「自分だけが」特別支援教室で学ぶことに抵抗感を示していた児童が、学年単位で特別支援教室を利用する学習システムを導入することによって、スムーズに安心感を持って利用できるようになった。その結果、当該児童に必要な学習を積み重ねられるようになり、本人の理解も進み、学習への意欲も高まった。

- 週1回、学年で算数の時間をそろえた。
- 学年の中で基礎的な学習をより丁寧に必要とする児童（各学級から数名）は、特別支援教室での学習とした。
- 学習は、学年の進度と合せながら、基礎の問題を丁寧に解くことに重点を置いた。
- 必要に応じて、担当教諭が保護者と面談を行う機会もつくった。

### **③【単元の導入における活用～国語科における導入に活用したB中学校～】**

言葉の意味理解や物語文の読解に弱さがあり、学習意欲が低減していた生徒に対し、物語教材について導入の指導を行った。指導では、単元の導入の学習に加えて、意図的、計画的にマナーを含む他者とのやりとりの仕方を確認することで、コミュニケーションスキルの向上も図ることができるようとした。

この学習をきっかけに、当該生徒の学習意欲が向上し、他の学習単元においても自ら特別支援教室の利用を希望するようになるなどの効果も見られた。

○既習の漢字の復習 及び 新出漢字の予習

○新しい言葉の意味

○単元の概要の説明

○短い物語文を使っての登場人物及びその気持ち、他者との関係性の確認

### **Q 6 教科書を選定するときの考え方を教えてください。**

『特別支援学級について、特別の教育課程を編成する場合であって、文部科学大臣の検定を経た教科用図書を使用することが適当でない場合には、当該特別支援学級をおく学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができるようになっている。』と、小学校学習指導要領総則に書かれています。個別支援学級、特別支援学校のいずれにおいても、児童生徒の実態にあった適切な教科用図書を選び、年間を通じてどのように活用するかを考えていくことが必要です。また、知的障害特別支援学校の教科によらない児童生徒は、当該学年の検定済み教科書を選定します。教科書は1年間を通して使用するものであり、ドリル、プリント、辞書類は教科書に適しません。

教科書の選定について、特別支援学校及び個別支援学級の教科書は毎年採択されることになっています。来年度、採択されるべき教科書についての各学校からの意見報告書の提出は毎年6月中旬頃となります。その時までに適切な教科書を一人ひとりの在籍児童生徒に対して選定していくことになりますが、系統立てて指導するために、年度末から児童生徒の障害の状態等を見て、あらかじめ選定しておき、6月の段階では微修正のうえ、提出します。国、県からの書類が届いてから各学校に発信するため、締め切りまでもが非常に短期間となっています。

※ 前年度の資料がYCAN学校便利帳、マニュアル・様式（カテゴリ別一覧）、教務（教務）、マニュアル分類、教科書関係に掲載されています。その年度の書式を確認してください。

Q 7 年間指導計画の例を教えてください。

知的障害特別支援学校、個別支援学級の例をあげました。参考にしてください。

知的障害特別支援学校 小学部 第3学年 年間指導計画例										知的教育課程			
	4月	5月	6月	7月	8・9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
日常生活	・身辺処理……着脱・排泄・給食・歯磨き ・集団生活への参加……あいさつ・マナー・きまり・そうじ ・朝の会・帰りの会……日付・曜日・天気・呼名に応える・日課表・歌など ・給食……食習慣の定着、偏食の対応、歯磨き ・登下校……安全	・春の天気と服装 ・春の自然と散策 ・学校探検	・夏の天気と服装 ・色々な遊び ・水遊び ・乗り物遊び ・ボール遊び ・ランボリン	・私の天気と服装 ・私の自然と散策 ・秋の収穫	・冬の天気と服装 ・学校祭に向けて ・落ち葉拾い、どんぐり拾い ・収穫祭	・お正月の生活 ・雪と遊ぼう ・冬のくらし							
国語	・簡単なあいさつ、コミュニケーションボードの使い方 ・友達の名前・先生の名前・自己紹介 ・日常生活上の単語の意味理解 ・文字積み木で單語を並べる ・ひらがな、カタナの読みと文字のマッチング ・ひらがな、カタナの読みと写真と文字のマッチング	・簡単なあいさつ、コミュニケーションボードの使い方 ・ひらがなカタナの書き方 ・カレンダーの読み方、月日 曜日 昨日・今日・明日、天気の名前 ・絵カードと文字カード(ひらがな語のペーパーナンバーマッチング) ・絵カードと文字カード(カタナ語のマッチング) ・ことばの中間わけ(きのどつかうもの)	・簡単なあいさつ、コミュニケーションボードの使い方 ・ひらがなカタナの書き方 ・カレンダーの読み方、月日 曜日 昨日・今日・明日、天気の名前 ・絵カードと文字カード(ひらがな語のペーパーナンバーマッチング) ・絵カードと文字カード(カタナ語のマッチング) ・ことばの中間わけ(きのどつかうもの)	・絵カードや文字カードを使ったコミュニケーション ・ひらがなで名前や物の名前を書く ・自分の気持ちを一文で書く ・絵本や紙芝居の読み聞かせ・自分で絵本を読む ・身近なことばでシンボルカルタ	・絵カードや文字カードを使ったコミュニケーション ・ひらがなで名前や物の名前を書く ・自分の気持ちを一文で書く ・絵本や紙芝居の読み聞かせ・自分で絵本を読む ・身近なことばでシンボルカルタ								
算数	・1・3・5・10までの数概念 ・仲間集めと仲間はずれを探す ・形の弁別、色・や形の名前と分類 ・大きい・小さいの概念 ・多い・少ないの概念 ・長い・短いの概念	・1・3・5・10までの数概念 ・仲間集めと仲間はずれを探す ・形の弁別、色・や形の名前と分類 ・大きい・小さいの概念 ・多い・少ないの概念 ・長い・短いの概念	・1～10までの数字を書く ・1～10までの物の数を数える ・一对一応 ・数の比較 ・重い・軽いの概念	・3・5・10の束集め ・1～10までの数字を書く ・1～10までの物の数を数える ・一对一応 ・数の比較 ・重い・軽いの概念	・20までの数(読み方、数えて書く) ・ペグボード ・朝・昼・夜の概念 ・生活時間と時計の読み ・硬貨の名前と分類 ・3つの物で長い順、大きい順に並べる、順位をつける	・3・5・10の束集め ・1～10までの数字を書く ・1～10までの物の数を数える ・一对一応 ・数の比較 ・重い・軽いの概念	・20までの数(読み方、数えて書く) ・ペグボード ・朝・昼・夜の概念 ・生活時間と時計の読み ・硬貨の名前と分類 ・3つの物で長い順、大きい順に並べる、順位をつける						
音楽	・ポール遊び ・ランボリン ・ハーレーン ・運動会練習 ・芸術鑑賞会(年間3回)	・水泳 ・リミック ・縄跳び	・水泳 ・リミック ・縄跳び	・サーフィットトレーニング ・ダンス ・ボルデーム	・フープ ・大縄跳び	・マラソン ・スクーターボード ・リレー	集合・整列・ランニング・体操・ストレッチ・基本の動き						
図工	・絵の具遊び ・はしき絵 ・じみ絵 ・ローラー遊びなど	・粘土遊び、感触あそび ・粘土で作ろう ・いろいろな素材でつくる	・いろいろな紙で作ろう ・ハミと糊を使おう ・色紙	季節の飾り ・クリスマスの飾り	木工 ・木切れで遊ぼう ・いろいろな道具を使おう	うつして作ろう ・墨で描く ・版画いろいろ							
特別活動	入学式 始業式 学級開き	係活動決め 集団遊び	学級レクレーション 遠足	校外学習 校外学習事前学習	前期終業式 後期始業式	学校祭 学級祭準備 学級祭	もちつき大会 正月の遊び	学級レクレーション	学校祭	もちつき大会 正月の遊び	卒業式 修了式	1年間の反省	

※自立活動の指導は、教育活動全般を通して行うこととする。必要な児童については、自立活動の時間を特設して指導を行う。

障害者特別支援学校の知的障害者 第2学年 年間指導計画例

知的障害高等特別支援学校 高等部 第2学年 年間指導計画例												
	4月	5月	6月	7月	8・9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
国語	①自己紹介新規の作成 ②修学旅行事前・後事習 「沖縄の方言について」をしつかり見つかること 「方言の資料の活用・単語を知ること」「進行中のこといろいろな表現する短文を作るなど」 「語の材料集め」-材料の整理・記録-、資料の整理・下書き、見出しあげられること 「アイアなど」	漢字の練習(朝活動時も含む) 日常生活に必要な漢字の読み書き	漢字の練習(朝活動時も含む) 日常生活に必要な漢字の読み書き	漢字の練習(朝活動時も含む) 日常生活に必要な漢字の読み書き	漢字の練習(朝活動時も含む) 日常生活に必要な漢字の読み書き	漢字の練習(朝活動時も含む) 日常生活に必要な漢字の読み書き	漢字の練習(朝活動時も含む) 日常生活に必要な漢字の読み書き	漢字の練習(朝活動時も含む) 日常生活に必要な漢字の読み書き	漢字の練習(朝活動時も含む) 日常生活に必要な漢字の読み書き	漢字の練習(朝活動時も含む) 日常生活に必要な漢字の読み書き	漢字の練習(朝活動時も含む) 日常生活に必要な漢字の読み書き	
社会	身近な地域 ・偏远市・神奈川県 ・実習先に向けた修学旅行のまとめ	日本の自然と人々の生活 ・各地の特色	日本の自然と人々の生活 ・各地の特色	日本の自然と人々の生活 ・各地の特色	日本の自然と人々の生活 ・各地の特色	日本の自然と人々の生活 ・各地の特色	日本の自然と人々の生活 ・各地の特色	日本の自然と人々の生活 ・各地の特色	日本の自然と人々の生活 ・各地の特色	日本の自然と人々の生活 ・各地の特色		
数学	図形の書き方、操作 基礎計算・通算時間割合の計算、割合の計算、歩合と百分率など 基礎計算・通算時間割合の計算、割合の計算、歩合と百分率など	円グラフの見方、書き方 基礎計算・通算時間割合の計算、割合の計算、歩合と百分率など	円グラフの見方、書き方 基礎計算・通算時間割合の計算、割合の計算、歩合と百分率など	円グラフの見方、書き方 基礎計算・通算時間割合の計算、割合の計算、歩合と百分率など	円グラフの見方、書き方 基礎計算・通算時間割合の計算、割合の計算、歩合と百分率など	円グラフの見方、書き方 基礎計算・通算時間割合の計算、割合の計算、歩合と百分率など	円グラフの見方、書き方 基礎計算・通算時間割合の計算、割合の計算、歩合と百分率など	円グラフの見方、書き方 基礎計算・通算時間割合の計算、割合の計算、歩合と百分率など	円グラフの見方、書き方 基礎計算・通算時間割合の計算、割合の計算、歩合と百分率など	円グラフの見方、書き方 基礎計算・通算時間割合の計算、割合の計算、歩合と百分率など		
理科	春を深くうけ 花粉 顕微鏡を使って觀察 顕微鏡を使って觀察	沖縄の自然 物と動物 植物	いろいろな気体・液体 頭微鏡の使い方 頭微鏡の使い方	いろいろな気体・液体 頭微鏡の使い方	気象 地球・太陽・月 電流と交流 乾電池とバッテリー	身近な電気 静電気 電流と交流 乾電池とバッテリー	身近な生き物 植物・動物・微生物 頭微鏡ルーペを使った観察	いろいろな生き物 植物・動物・微生物 頭微鏡ルーペを使った観察	いろいろな生き物 植物・動物・微生物 頭微鏡ルーペを使った観察	いろいろな生き物 植物・動物・微生物 頭微鏡ルーペを使った観察	1年間のまとめ	
保健・体育	自分の身体 身体計測 スポーツアストまつめ	満潮の身體 歯磨き検査	体温の予防 熱中症の予防 日焼けの予防	体温の予防 熱中症の予防 日焼けの予防	自分の身体 身体計測のまとめ	自分の身体 身体計測のまとめ	心身の変化と性 別性徵の射精と月经 男女交際	心身の変化と性 別性徵の射精と月经 男女交際	心身の変化と性 別性徵の射精と月经 男女交際	心身の変化と性 別性徵の射精と月经 男女交際	健康な生活 アルコールの害	
音楽	オリエンテーション 「斉唱」「みんなで歌おう」	歌唱(歌集の歌、合唱曲、式歌など) 器楽(打楽器、鍵盤楽器、リコーダー、合奏など) 身体表現(ダンス、手話ソングなど) ・體質(クッション、ピュアーニング音楽など)	木琴額(浮き取り) 木琴額(浮き取り) 木琴額(浮き取り)	木琴額(浮き取り模様) 木琴額(浮き取り) 木琴額(浮き取り)	木琴額(仕上げ塗装) 木琴額(仕上げ塗装) 木琴額(仕上げ塗装)	陶芸で器を作ろう 陶芸で器を作ろう 陶芸で器を作ろう	ハジマヤマシャツのたたみ方・洗濯・アイロンがけ・ベッドメーキング ベットメイキング・移動介助・着脱介助・食事介助・高齢者体験	いすのデザイン(鑑賞) 遊びの要素のあるデザイン	いすのデザイン(鑑賞) 遊びの要素のあるデザイン	いすのデザイン(鑑賞) 遊びの要素のあるデザイン	作品鑑賞とまとめ	
美術	美術を学ぶ目的 「絵画」「書道」「陶芸」「模型」「彫刻」「色彩」「色彩」「色彩」「色彩」	買い物に行こうお店の名前 世界の国々の名前と文化 家族、人柄の言い方	おもさつ、日付・曜日、天気、気分	金額テレスト 前期振り返り	家庭 ハロウィン	体外のクリスマス 海外の正月	会話テレスト 後期振り返り	あいさつ、日付・曜日、天気、気分	会話テレスト 後期振り返り	会話テレスト 後期振り返り	1年間のまとめ	
英語	自己紹介 1年時の復習	買い物に行こうお店の名前 世界の国々の名前と文化 家族、人柄の言い方	おもさつ、日付・曜日、天気、気分	金額テレスト 前期振り返り	家庭 ハロウィン	体外のクリスマス 海外の正月	会話テレスト 後期振り返り	あいさつ、日付・曜日、天気、気分	会話テレスト 後期振り返り	会話テレスト 後期振り返り	1年間のまとめ	
情報	Word Excelの操作 メール操作	体験実習への取組み、体験実習 メールのやりとり(添付ファイルのやりとり)添付ファイルWord Excel操作 Word Word Excel操作 名刺作成印刷	画像の保存、加工 InternetからのDownLoad 地図	画像の保存、加工 InternetからのDownLoad 地図	画像の保存、加工 InternetからのDownLoad 地図	体験実習への取組み、体験実習 メールのやりとり添付ファイルWord Excel操作 Word Word Excel操作 名刺作成印刷	高齢者理解 福祉の仕事理解 体験実習への取組み、体験実習 高齢者理解 福祉の仕事理解 体験実習への取組み、体験実習	ハジマヤマシャツのたたみ方・洗濯・アイロンがけ・ベッドメーキング ベットメイキング・移動介助・着脱介助・食事介助・高齢者体験 移動介助・着脱介助・食事介助・高齢者体験	自分のいそをデザインし、発泡スチロールで製作 いすのデザイン(鑑賞) 遊びの要素のあるデザイン	自分のいそをデザインし、発泡スチロールで製作 いすのデザイン(鑑賞) 遊びの要素のあるデザイン	自分のいそをデザインし、発泡スチロールで製作 いすのデザイン(鑑賞) 遊びの要素のあるデザイン	作品鑑賞とまとめ
総合	特設の自立活動の指導 「3 人間関係の形成(1)(2)」を中心として指導	「3 人間関係の形成(3)(4)」を中心として指導 修学旅行への取り組み	「3 人間関係の形成(3)(4)」を中心として指導 修学旅行振り返り	「6 コミュニケーション(5)」を中心として指導 趣味・特技について考える	「2 心理的な安定(1)(2)(3)」を中心として指導 余暇の過ごし方にについて考える	「2 心理的な安定(1)(2)(3)」を中心として指導 余暇の過ごし方にについて考える	「2 心理的な安定(1)(2)(3)」を中心として指導 余暇の過ごし方にについて考える	「2 心理的な安定(1)(2)(3)」を中心として指導 余暇の過ごし方にについて考える	「2 心理的な安定(1)(2)(3)」を中心として指導 余暇の過ごし方にについて考える	「2 心理的な安定(1)(2)(3)」を中心として指導 余暇の過ごし方にについて考える	1年間のまとめ	
活動	新学生としての学校生活や学校外活動等 への適応(クラス活動等、新入生会等)	実習事前学習 校外活動事前学習	休業前学習(夏休みの生活、余暇の過ごし方)	前期のまとめ	後期目標設定	実習事前学習 校外活動事前学習	休業前学習(夏休みの生活、余暇の過ごし方)	前期のまとめ	後期目標設定	実習事前学習 校外活動事前学習	1年間のまとめ	

小学校 個別支援學級

○○小学校 自閉症・情緒障害個別支援学級

年間指導計画

知的遅れのない4、5、6年生の児童が在籍

中学校 個別支援学級 △△中学校 個別支援学級 年間計画

B: 知的障害あり A: 知的障害なし

Q 8 横浜型センター的機能について、教えてください。

「横浜型センター的機能」とは、本市での学校を支援する学校や機関をまとめたものです。それぞれの機能を理解し、要請をします。横浜型センター的機能の学校や機関の一覧は、4月の方面別合同協議会で全校へ配布しています。

①特別支援学校のセンター的機能

特別支援学校の担当者が、依頼のあった学校を訪問し、教員に対して障害の理解、校内環境の整備と学習・生活上の配慮、教材・教具等の作成と活用等について助言を行います。

②通級指導教室の支援センター機能

通級指導教室での指導法や専門性を生かした小中学校への支援を行います。

○自閉症等の児童生徒への対応、校内支援体制の充実を図るための支援

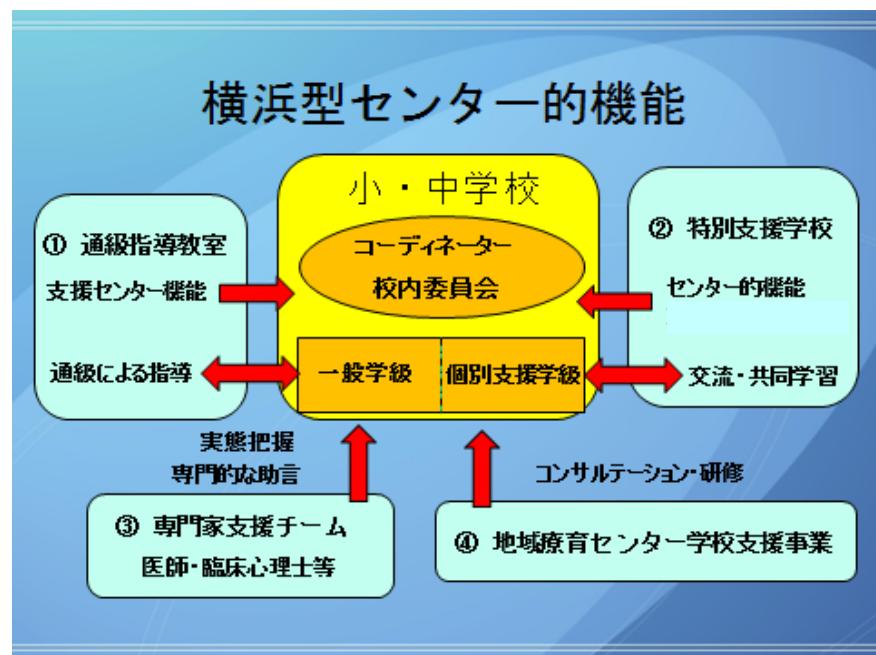
○聴覚や言語、視覚に障害のある児童生徒への配慮や対応についての助言

③地域療育センター等の学校支援事業

主に発達障害のある児童等への対応に関する支援を目的に、担当者が依頼を受けた学校を訪問し、コンサルテーションや研修を行います。

④専門家支援チームによる助言

医師や臨床心理士などの専門家による支援チームが、学校における支援体制づくりや教職員の指導力向上のために指導・助言を行います。



Q 9 横浜型センター的機能の具体的な活用例について、教えてください。

### ケース1：自閉症の小学校1年生 一般学級に在籍

#### ●主訴

- ・母子分離ができず、母親と登校。母親が毎日付き添って学習をしている。
- ・毎朝、給食の配膳台のカバーを外し、床に放り投げてしまう。

#### ●センター的機能

- ・特別支援学校センター的機能担当者に電話相談をする。その際、不安傾向が強いこと、学校のルールが分からぬこと、安心できる居場所がないこと等の可能性を助言される。給食台については、給食への関心の高さやカバーの色や模様などへのこだわりについても確認するように助言を受ける。学校訪問の依頼を行う。
- ・本人へ意図的にかかわる場面を増やすこと、子ども同士をつなぐように働きかけること、保護者に対しては安心できる材料を数多く提供することの助言をもらい実践した結果、後期には友達と登校ができるようになった。
- ・ルールを確認すること、カバーの必要性を分かりやすく示すことで、外さなくなった。給食の時間のカバーをたたむ係になったことも、本人の楽しみにつながった。

### ケース2：自閉症の特性を有する中学1年生 一般学級に在籍

#### ●主訴

- ・中学校入学時に他都市より転入。歩行が不安定で心配である。
- ・姿勢の保持も難しく、机に伏してしまうことが多い。

#### ●センター的機能

- ・特別支援学校センター的機能担当者が、要請を受け学校訪問をする。
- ・進行性の疾患の疑いもあるので、これまでの状況を保護者から丁寧に聞き取ること、小学校との連携を図ることを助言。医療機関についての情報提供も行う。
- ・日常的には、靴や椅子などの選び方、体育等の活動の際の配慮点を伝える。
- ・後日、担任より保護者が医療機関への申し込みを行ったとの報告を受ける。

### ケース3：自閉症の小学校3年生 一般学級に在籍

#### ●主訴

- ・自分の思い通りにならないことがあると教室から飛び出す。
- ・大声で泣くなど、気持ちの切り替えが難しい。

#### ●支援センター機能

- ・情緒障害通級指導教室の担当者に、授業参観を通して実態を把握してもらう。
- ・参観後、校長を含む関係の教員でケース会議を行った。
- ・注目獲得行動への対応や自分の気持ちを言語化すること等の具体策が出され、本児の自己肯定感を高めるような支援の必要性などが確認できた。

## ケース4：自閉症の特性を有するダウン症児2名 小学校個別支援学級に在籍

### ●主訴

- ・発話意欲はあるもののうまく発音できずにコミュニケーションが取りにくいので、有効な発音の練習方法やかかわり方を知りたい。

### ●支援センター機能

- ・難聴・言語障害通級指導教室の担当者に、授業参観を通して発音のチェックをしてもらった。
- ・参観後、児童2人の発音や口腔機能の状態について説明を受け、口腔機能を高めるための舌や唇の体操、食事をする時に注意すること、息をしっかり出すための遊び、簡単な手遊び歌などを紹介してもらう。
- ・日々の生活や学習の中で、意識して取り組んでいる。

## ケース5：自閉症の特性を有する児童が在籍する一般学級のコンサルテーション

### ●主訴

- ・立ち歩く児童のいる学級への助言

### ●学校支援事業

- ・学級の様子を見てもらいコンサルテーションを受けるために、年に数回、計画的に学校支援事業の担当者に来校してもらっている。
- ・授業中に立ち歩いてしまうことの原因や対応について継続的に助言をもらい、実践をしたことで着席が可能になってきた。そのことにより、学級が落ち着き、担任の負担感も減ってきた。

＊刺激となると考えられるものを取り除き、環境整備をする

＊教材を準備する等、役割を与え、立つ時間を意図的に作る

＊「何分までは座っていよう」と具体的に時間を示し、その時間座っていたらほめる

## ケース6：自閉症の特性の理解

### ●主訴

- ・感情コントロールの難しい児童の理解について

### ●学校支援事業

- ・学級の様子を見てもらい、それに基づいた研修をしてもらっている。
- ・すぐに大声を出したり、ものにあたったりしてしまう児童の感情コントロールの方法と対応の仕方について、全体研修をしてもらった。助言をもらったことを実践することで、自分の力でコントロールできるようになってきた。そのことにより、学級全体が落ち着き、安心して学習に取り組めるようになった。

＊イライラするのはやむを得ないことと認める

＊イライラしたときには、紙に好きなように書く

＊紙は本人が自由に取り出せる（他児が使うのもOK）

＊感情の切り替えがうまくできたときは、すぐにはめる

## Q10 高等特別支援学校でのキャリア教育について教えてください。

高等特別支援学校のキャリア教育で育成する力は、「企業就労を通した社会的自立と社会参加」に向けての望ましい勤労観や、社会への貢献、自己実現に向けて前向きに取組む意欲などです。それらの力を育成するためには、教科「職業」の学習や作業学習、現場実習などのいわゆる「職業教育」だけでなく、広く生活全般に関する内容を学習（指導）の対象としていくことが必要です。

自閉症の特性を有する生徒の場合、例えば、言葉づかいや人間関係にかかわること、身辺自立にかかわること、健康の保持や生活リズムの安定などが、自然には身に付きにくいため適切な指導が必要となります。

A高等特別支援学校では、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の「就労支援のための訓練生用チェックリスト」を基に、「就業支援のためのチェックリスト」を作成しました。担任や作業班担当教員が日頃の様子をもとに評価する項目や本人からの聞き取りをもとに評価し、観点ごとのレーダーチャートで数値化・視覚化します。達成状況や課題を生徒・保護者・担任・作業班担当教員等で共有化し、次に取り組むべき内容の明確化を図っています。

また、生徒の自己認識の不足や周囲との価値観のズレから生じる課題の改善に向けて、校内での支援体制を見直し、課題の内容によって対応窓口を整理するとともに、各対応者間の連携を深める取組をしてきました。生徒の様々な悩みには、学級担任や、学校独自の「ナチュラルサポーター」と呼ばれる学年の教員が対応します。より深刻な悩みや不適応に対しては生徒指導担当者やスクールカウンセラーが対応します。家庭からの相談や要望には、特別支援教育コーディネーターが対応し、生徒が生活している地域での支援を適切に受けられるようにしています。ナチュラルサポーターには、それぞれの役割が分断されないように教職員間の情報交換を促し、連携を密にしていく役割があります。

さらに、自閉症の特性のある生徒の場合、社会性、想像力の弱さや自己認識の持にくさがあるため、次のような指導・支援の改善にも取り組みました。

- ◆ワークシートを活用して言語化、数値化し、自分の気持ちを把握する力を高める。また、気持ちのコントロールに関して具体的な対応を指導する。
- ◆自己認識を高めるために、身に付けさせたい力を明確化し、項目ごと到達度段階を示した評価表を使って生徒の自己評価と教師の評価とのズレを視覚化する。
- ◆教師は、生徒の目標設定の妥当性や優先順位などについてアドバイスするとともに、課題や目標について生徒・担任・教科等の担当者で共有化し、ワークシート等を活用して年間を通じて学習と生活を関連付けて目標を立て、取組を記録し、振り返ることができるようになります。

これによって生徒の自己認識を高めるとともに、在学中の3年間を通じたより適切な目標設定を可能にし、より見通しをもった取組が進められるようになりました。

今後の課題としては、様々ある評価ツールの項目の共通化や評価ツールの改訂などが挙げられています。

## 【コラム】**自閉症への指導・支援でも…やっぱり…**

### Plan → Do → Check → Action (PDCA) が重要です！

「PDCA」…学校運営、学級経営、授業等の運営改善だけではなく、自閉症の子どもたちへの指導・支援の改善という、具体的なレベルでも活用できます。

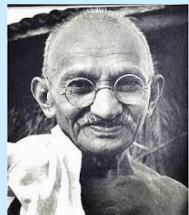
自閉症の人たちは、少数派であり障害の特性からくる独特の世界観をもっています。そのため、大多数の人たち（自閉症のない人たち）の文化や言動、ルールやマナーといったことが理解しにくく、自分なりに行動した結果、不適切とみられる言動となってしまうことが少なくありません。

逆に考えると、自閉症のない人々は、自閉症の人たちの世界観（文化）や言動、ルール等を理解しにくく、自分たちの基準に合致しないという理由で「不適切」と判断しているのに過ぎないともいえます。

このことは、どちらかが正しいということではなく、「世界観や文化の違い」という視点で捉えるほうがより正確であると言う人もいます。

#### ガンジー

「自分が行動したことすべては取るに足らないことかもしれない。しかし、行動したということが重要なのである。」



#### エジソン



「私は私の行った実験において、失敗などしたことではない。なぜなら、その方法ではうまくいかないということを発見したのだ。」

自閉症の人たちの言動や活動への参加に思わない状況が生じた時には、PDCAサイクルを活用して、課題を解決する方向に導くことができます。

子どもたちの不適切な言動には、必ず背景や理由があります。教師は、不適切な言動の背景や理由を推察（P）し、より社会的な形（その人が生活する環境や文化の中で、より適切な言動）に変えていくための指導・支援（D）を行います。

しかし、それはあくまで「仮説」であり、普遍的に正しい指導・支援ではありません。

そして、指導・支援の結果としての子どもの反応を確認し、「見直すべき点はないか、次はどのような工夫が考えられるか」（C）等、事後にしっかりと検討して、次の指導・支援（A）に繋げていきます。

このようにPDCAサイクルを回していくことで、突発的な場面でも対応できるスキルが身についていきます。

#### F・ルースベルト

「ある方法を選んで試すことは常識である。もし失敗しても素直に認めて別の方法を試そう。しかし何にもまして、何かをすることが大事だ。」



先生方の中には、成果やリスクを考えすぎて実行できずに悩んでいる方も多いのではないでしょうか。慎重に考えることは大切ですが、考えたことを実行してみることで一歩ずつ前に進んでいきます。

たとえ成果が出なかったとしても、失敗ではありません。「考えた指導・支援は、最適でなかった。または十分ではなかった。」ということが発見できます。PDCAサイクルの中で、次の指導・支援を考えるために必要なものなのです。